

奨学金貸与終了後の返還手続きについて（重要）

和光大学 学生支援室

～ 奨学金返還方法について ～

奨学金の返還は貸与が終了してから7か月目の月に
毎月の口座振替（自動引落し）により開始されます。
返還に使用する口座は「**リレー口座**」と呼ばれ、
リレー口座には全員が必ず加入しなければなりません。



～ リレー口座加入手続きについて ～

リレー口座加入手続きは金融機関の窓口で行います。
「リレー口座加入申込書」を記入し、**金融機関の窓口で加入手続きを行ってください。**
※「リレー口座加入申込書」は「返還のてびき【ダイジェスト版】」の中に挟まれています。



～ 大学への提出書類について ～

リレー口座加入手続きが済んだ後、金融機関の窓口から
申込書の「預・貯金者控」を受け取り、
専用フォーム（QRコードまたはURL参照）より学校に提出してください。

【申請フォーム】 <https://forms.gle/uyddXcFmpprWAgJ66>



【提出期限】 **11月26日（金）期限厳守**



～ 奨学金返還の延滞について ～

残高不足など口座振替不能により請求額を引き落とせなかった場合は、
機構（または債権回収会社等）から督促が行われ、**延滞金が発生します。**

延滞3か月以上となった場合は、

個人情報情報機関（全国銀行個人情報センター）に登録されます。

※延滞についての概要は「返還のてびき【ダイジェスト版】」P.8を参照してください。